



平成 22 年 6 月 24 日

国土交通省海事局 安全基準課

「第 12 回新構造基準検討委員会」の開催結果概要

平成14年（2002年）11月に発生した大型タンカー「プレステージ号」折損事故等の大規模事故の発生防止を図るため、国際海事機関（IMO）において、目標指向型基準（Goal-Based Standards: GBS）の考え方による船体構造基準を策定することが合意され、平成16年（2004年）5月のIMO第78回海上安全委員会（MSC78）から検討が開始されました。

世界有数の海運国・造船国である我が国にとり、船舶の安全を確保するための構造に関する国際的な統一基準の策定は重要な議題であり、これについて適切に対応していくため、平成16年1月に学識経験者、海運及び造船業界の代表から構成される「新造船構造基準検討委員会」（委員長：大坪英臣 東京大学名誉教授）を設置しました。

船舶に関する基準をGBSアプローチによって作成するという、IMOにおいても初の試みとなる技術的難易度の高い検討課題に対し、我が国は本委員会での審議を通じ、これまで数多くの提案文書を提出する等、IMOでの審議に我が国の意見が反映されるよう努めてきたところです。

本年5月に開催されたMSC87において、ばら積み貨物船及び油タンカーを対象としたGBS船体構造基準を義務化するためのSOLAS条約（1974年の海上における人命の安全のための国際条約）改正が採択される等、IMOにおけるGBSの義務化に関する検討が終了したことを踏まえ、今般、第12回新船体構造基準検討委員会を下記のとおり開催しましたので、その概要を報告します。

記

1. 日 時： 平成 22 年 6 月 23 日（水）14:00～15:30
2. 場 所： 経済産業省別館第 1038 会議室
3. 出席委員： 別紙の通り
（社）日本船主協会、（社）日本造船工業会、（財）日本海事協会、（財）日本船舶技術研究協会からオブザーバー参加
4. 結果概要：
 - ・ MSC87 において、ばら積み貨物船及び油タンカーを対象とした GBS 船体構造基準を義務化するための SOLAS 条約改正、関係するガイドラインが採択されたことが報告されました。
 - ・ GBS 船体構造基準の実施に向けた今後のスケジュールとして、GBS 船体構造基準が 2016 年 7 月 1 日以降に契約される長さ 150m 以上のばら積み貨物船及び油タンカーに適用されること、また、各船級協会は、それぞれの規則が本基準に適合していることについて IMO による検証を受けるため、2013 年 12 月 31 日までに IMO に申請をしなければならないこと等が報告されました。

- ・ 今回の改正で船体構造に係る修繕の際に必要な情報や資料（シップコンストラクションファイル、SCF）を船上又は陸上に保管することが義務づけられますが、SCFに含まれるべき情報については、従来から我が国は適切な情報提供と造船所等が有する知的財産権の保護の両立を図るべきとの主張をしてきました。MSC87では、（社）日本造船工業会を中心に世界の海事業界が共同作成した本情報に関するガイドライン案が合意され、我が国が主張してきた知的財産権の保護が確保される結果となりました。本委員会においては、具体的な実施方法について意見交換がなされました。
- ・ 本委員会については、GBS 船体構造基準の義務化に関する SOLAS 条約改正が採択され、船体構造に関する GBS の検討が一区切りついたことから、当面、IMO 等の国際動向を注視することとし、今後、必要に応じ開催していくこととなりました。

（問い合わせ先）

国土交通省 海事局 安全基準課

環境基準室長 加藤、専門官 井田

代表 03-5253-8111（内線 43-935）

直通 03-5253-8636

新構造基準検討委員会 委員名簿

委員長	大坪	英臣	東京大学名誉教授
委員	重見	利幸	(財)日本海事協会 開発部長
	角	洋一	横浜国立大学大学院 教授
	田中	康夫	(社)日本船主協会工務幹事会 幹事長
	戸澤	秀	(独)海上技術安全研究所 研究統括主幹
	藤久保	昌彦	大阪大学大学院工学研究科 教授 (今回欠席)
	水野	博介	(社)日本造船工業会技術幹事会 幹事長
	矢尾	哲也	大阪大学名誉教授 (今回欠席)
	吉田	公一	(独)海上技術安全研究所 国際連携センター長

(五十音順)

事務局 国土交通省海事局安全基準課